

着衣上におけるスポンサー広告名・ロゴ表示 申請書

2021年3月 第2版

申請年月日	
大学名	
担当者・連絡先（携帯番号）	
表示するスポンサー広告名・ロゴ ※ロゴの場合は図を貼り付けること ※各方形の長さも明記する事	
表示場所（選択肢から選択すること）	<p>①ウェア上衣（背面）</p> <p>②ウェア上衣（前面）</p> <p>③右襟、左襟、右袖、左袖（袖のない場合は右肩・左肩前面、ウェア前面の5か所に3つまで）</p> <p>④ショートパンツ、スカート、ワンピースの前面底部</p> <p>⑤ソックス、圧縮・サポートソックス</p> <p>⑥アンダーウェア（上衣）、リストバンド、バンダナ、サポーターなどの医療器具</p>

※表示するスポンサー広告名・ロゴが複数ある場合は、本申請書を該当数に応じて複数提出すること

関東学生バドミントン連盟  
加盟大学各位

関東学生バドミントン連盟

## 着衣上の背面、広告、ロゴ等の表示に関する取り決めについて

標題の件について、2020年4月1日より改定施行された公益財団法人日本バドミントン協会大会運営規定第24条の(7)に基づき、2020年9月1日以降の本連盟主催の大会においては、本連盟での規定を優先することとします。また、他の連盟との共催大会においては、双方で協議し確認して施行することとします。つきましては、関係方面への周知徹底をよろしくお願いいたします。

### 記

本連盟主催の大会とは以下の大会である。

- ①関東大学バドミントン春季リーグ戦（入替戦含む）
- ②関東学生バドミントン選手権大会
- ③全日本学生バドミントン選手権大会個人戦出場者（関東学生バドミントン連盟推薦）決定戦
- ④関東大学バドミントン秋季リーグ戦（入替戦含む）
- ⑤関東学生バドミントン新人選手権大会

プレーヤーまたはコーチの着衣上の背面、広告、ロゴなどの表示に関する取り決めについては、以下のとおりとする。

1. ウェア（上衣）の背面表示は以下の通りとする。

- ①所属する大学名の水平表示を義務づける。
- ②上記表示の他にスポンサー名の表示を認める。
- ③上記文字列各行の大きさは、高さ6cm～10cm、横30cm以内とし、異なる項目を同一行に表示することはできない。また文字列にはロゴは含まない。
- ④チーム名が一行で表示できない場合は複数行になっても構わないが、大きさは上記基準以内とする。
- ⑤上記表示の他に背番号の表示を認める。
- ⑥背番号を表示する場合は、文字列の下、中央部に表示するものとし、大きさは縦15cm、一桁横7cm程度とし、二桁以内とする。
- ⑦文字列・背番号は明瞭な文字・数字を使用し、表示部分の色と明確に区別できる色とする。

2. ウェア（上衣）の前面には、複数行の文字列の表示と、前番号の表示を認める。

- ①文字列の大きさは、高さ10cm、横40cm以内とし、チーム名、スポンサー名広告のいずれかを表示することができる。（文字列にはスポンサー名・広告と連動したロゴを含めてもよい）

- ②文字列は装飾文字を使用してもよく、単一色と限定しない。
- ③前番号はウェア前面の胸下に背番号と同一番号をつけるものとする。大きさは縦8 cm以内、一桁横4 cm以内とし、二桁以内とする。
3. ウェア（上衣）には、右襟、左襟、右袖、左袖（袖のない場合は右肩・左肩前面、ウェア前面の5か所に3つまで）にスポンサーロゴ、チーム名、プレーヤー名を表示することができる。ただし、1か所に表示できるものは1つまでとする。
- ※1つのロゴの大きさは20 cm<sup>2</sup>以内とする。
- ※上記3つのうち、1つは50 cm<sup>2</sup>以内を可とする（製造メーカーのロゴを除く）。50 cm<sup>2</sup>を可とすると言う表現は、50 cm<sup>2</sup>に必ず1つはしなければならぬという事ではありません。20 cm<sup>2</sup>がベースである事は変わりません。
- ※製造メーカーのロゴはその数に入れない。
4. プレーヤーのショートパンツ、スカート、ワンピースの前面底部に2つまでのスポンサーロゴ、チーム名、プレーヤー名、背番号と同じ番号を表示することができる。
- ※1つのロゴの大きさは20 cm<sup>2</sup>以内とする。
- ※メーカーはその数に入れない。
5. 各ソックス、圧縮・サポートソックスには2つまで広告（製造メーカーロゴやマーク含む）を表示することができる。
- ※1つのロゴの大きさは20 cm<sup>2</sup>以内とする。
6. プレーヤーまたはコーチのアンダーウェア（上衣）、リストバンド、バンダナ、サポーターなどの医療器具に1つまでのスポンサーロゴ、チーム名、プレーヤー名、背番号と同じ番号を表示することができる。
- ※1つのロゴの大きさは20 cm<sup>2</sup>以内とする。
- ※メーカーロゴもその数に入れる。
7. たばこ会社や製品に関する広告、その他公序良俗を逸脱する広告は禁止する。
8. 上記取り決めでいうコーチとは、コーチ、監督、そのほか大会参加者（チームのそのほかのプレーヤーなど）など、マッチ（試合）中に、コート競技区域内にあるコーチ席に座る可能性のある者を指す。
9. 上記1～6の取り決めに沿って、スポンサー広告名・ロゴを表示する場合には、本連盟に指定の申請書を提出し、本連盟によって承認されなければならない。

以上